令和５年度　福井県公共工事入札監視委員会審議状況報告

福井県公共工事入札監視委員会要領第６の規定により、令和５年度の審議状況について下記のとおり報告します。

令和６年３月３１日
福 井 県 知 事　様

福井県公共工事入札監視委員会

記

１　開催状況

《第１回》

（１）日　時　　令和５年７月２１日（金）　９：３０ ～ １１：２０
（２）場　所　　県庁１０階　審問廷
（３）出席委員　荒井委員、樫尾委員、清水委員、藤井委員、三寺委員
- 入札および契約に係る制度の運用について
- 抽出事案審議

《第２回》

（１）日　時　　令和６年１月３０日（火）　１０：００ ～ １１：５５
（２）場　所　　県庁１０階　審問廷
（３）出席委員　荒井委員、樫尾委員、清水委員、藤井委員、三寺委員
- 入札および契約に係る制度の運用について
- 抽出事案審議
- 談合その他の不正行為に関する事項について

２　主な質疑および説明

（１）　入札契約全般

Q 令和４年１１月から土木一式の不調が増えている原因は何か。

A 令和４年８月の大雨災害の影響で（本復旧工事が増加した）奥越土木で不調が多く発生した。勝山・大野の業者に発注をかけたが、災害が起こった勝山での工事であり、大野の業者は手控える傾向があった。勝山の業者はＡランクで１０者ほどしかない。そのなかで多数の工事を発注したので技術者不足が不調の大きな原因と分析している。
また、原因として下請け業者の調整が間に合わなかったことや大型ブロックの供給が不安だったということがある。大型ブロックについては価格が上がっていたということで特別調査を実施し、今年の２月１５日に価格を改定している。
今回の不調は奥越土木だけの問題ではなく全体の問題と捉え、入札参加対象等級の拡大や業者の採算性がとれるような工事の組み合わせでの合併入札やフレックス方式の活用なども行った。また、建設業法の改正で令和５年１月１日より主任技術者の専任が必要となる建設工事の請負代金が３,５００万円から４,０００万円に引き上げられている。このような対策の結果、奥越の不調は解消している。

Q　随意契約で緊急発注する場合は、配置予定技術者等の基準を緩和しているのか。

A　緩和していない。

Q　今回の随意契約の案件は局所的なものが多かった。大規模災害になった場合には、業者奪い合いが想定されることから、各土木事務所において、災害のマニュアル的なものを事前に持っておいた方が選定業者を選んだ理由がわかりやすいのではないか。

Ａ　応急復旧を第一に考えつつ、業者選定の透明性を確保しながら迅速に対応するよう努めていく。

Ｑ　工事、測量設計業務委託において随意契約が多い理由として、大半が災害対応であるが、業者選定はどのように行っているのか。
Ａ　工事については、各土木事務所が地元協会と災害協定を締結している。現場事情に精通し、迅速に対応可能な機動力のある地元業者を優先的に選定するにあたり相談を行い、契約している。委託についても同様である。

Ｑ 令和４年度の１者応札が増えている原因は何か。
Ａ これも災害による影響が原因であり、奥越土木で１者応札が多かった。

（２） その他
Ｑ　契約日が指名停止の処分開始日より前であれば、工事期間中は指名停止中の業者でもそのまま工事をしていいのか。
Ａ　おっしゃるとおり。

Ｑ 「２０２４年問題」で残業規制が厳しくなることから、発注者側から余裕のある工期設定や書類の簡素化など残業を減らすための支援策の検討はあるのか。
Ａ　労働時間を減らすためには、生産性を向上させることが必要であり、具体的方法として、ＩＣＴを普及・活用させるための補助金を設置している。また、配置技術者緩和のために工事の始期を業者側で決定できる余裕期間制度（フレックス方式）を導入、令和２年度からは、完全週休２日を導入し、完全週休２日または週休２日に指定発注し、ほぼ全ての工事で、達成しているなど様々なことに取り組んでいる。

３　検討を要する事項
特になし